

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ふるさと元気博物館・勝山市エコミュージアム推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福井県、勝山市

3 地域再生計画の区域

勝山市の全域

4 地域再生計画の目標

福井県勝山市は、県の東北部に位置し、石川県に隣接している。市の周辺は1,000m級の山々に囲まれ、中心部は県下最大河川である九頭竜川の中流域に位置している。市街地は九頭竜川の流れて沿って形成された河岸段丘に位置しており、明治以来の地場産業である繊維産業を中心とした商工業、古くから盛んな農林業を基幹産業とする水と緑の豊かな田園都市である。市域の80%以上を山林が占め、一年を通じて気温の変化が激しく、県下有数の豪雪地帯である。

本市の人口は、平成12年の国勢調査人口では28,143人、年齢構成をみると、年少人口（0～14歳）：14.8%、生産年齢人口（15～64歳）：59.6%、高齢人口（65歳以上）：25.6%であり、近年急速に高齢化が進行している。本市の基幹産業の一つである林業においても、労働力の高齢化と後継者不足、木材価格の低迷などに直面し、手入れ不足森林の増加等が大きな課題となっている。

また繊維産業は、外国製品との厳しい競争に直面し、大きく低迷している。この繊維産業の低迷が地域に大きな影響を与え、就業者の市外流出を加速し、ひいては若者の地元定着率の低下を招く結果となっている。

このような状況のなか本市は、白山文化交流都市「恐竜王国 勝山」をまちの将来像にかかげるとともに、まち全体を屋根のない博物館とみなす「勝山市エコミュージアム構想」を提唱し、「勝山市エコミュージアム推進計画」を策定した。

勝山市エコミュージアムは、市民と行政が協働して自然・歴史・産業に関する豊富な資源の再発見から始まり、活用へとつなげていく。この過程において市民が地域に誇りを持ち、地域の伝統・文化の継承・保存や地域環境の保全、さらにはまちづくりに取り組む市民の自主的かつ自立的な活動を促進する。

今後は、白山平泉寺や左義長まつりなど豊富な自然・歴史・産業の各資源と新しい観光資源である通年型リゾート施設スキージャム勝山、福井県立恐竜博物館、越前大仏、勝山城博物館などを体系的に整備し、さらなる魅力の向上を図るとともに、広域交通網の要となる中部縦貫自動車道の整備促進にあわせ、県境を越えた近隣自治体との連携・交流を一層促進し、広域観光を実現し、現時点では通過型の観光を

宿泊型の観光へと変え、地域が一体となって観光誘客を促進していくことが重要な課題となっている。

この取り組みをさらに推進するため、地域再生基盤強化交付金を活用し、污水处理施設や豊富な自然・歴史・産業の各資源を回遊する道路を効率的に整備することにより、生活環境の改善や自然環境の保全、林業をはじめとした地域産業の活性化や観光・交流の促進を図り、ふるさと元気博物館・勝山市エコミュージアムの推進を目指す。

(目標 1) 林道、市道整備による大型車通行困難箇所の減少 (4 箇所→0 箇所)

(目標 2) 污水处理施設の整備の促進 (污水处理人口普及率を 83.1%から 89.8%に向上 ※H17.3.31 現在人口 27,595 人)

(目標 3) 宿泊型観光への転換 (観光客入込総数のうち宿泊客の割合を 7%から 15%に向上)

(目標 4) 林業の振興と地域環境の改善 (森林整備面積の 50ha 増加)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

勝山市では、「勝山市エコミュージアム推進計画」に基づき施設整備を進めている。勝山市エコミュージアムの中心となる、旧勝山城下の雰囲気を今に伝える中心市街地は、市民や来街者が安心して楽しく回遊できるよう、体系的な整備を「まちづくり交付金」により進めている。また、北谷町地区の恐竜化石発掘地周辺は「森林居住環境整備事業」で、さらに、平泉寺町地区の白山平泉寺は「国史跡白山平泉寺旧境内保存整備事業」により、勝山市エコミュージアムの拠点施設として体系的な整備を進めている。並行して、ソフト事業を実施しており、豊富な自然・歴史・産業の各資源の再発見を「わがまちげんき発掘事業」により行った。今後は、NPOをはじめとする市民団体などによる事業提案・公開審査方式により「わがまちげんき創造事業」を「勝山市エコミュージアム協議会」が主体となって行い、市民によるエコツアープログラムなどの開発につなげたい。

さらに、自然環境の改善や水質保全を進めるため、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽の污水处理施設事業を促進させ、現在行われているホテル観察会のほか田園及び河川の観察学習などのエコツアーを開催し観光客を誘致したい。

また、市西部の北郷町地区に位置する「林道岩屋線」の改良、勝山奥山地区の「林道一本松線」、「林道一本松支線」の開設を実施することにより森林へのアクセスを改善・確保し、森林施業の効率化を図ることで、間伐等森林整備の更なる取り組みを展開するとともに、「林道一本松線」、「林道一本松支線」については、通年型リゾート施設スキージャム勝山から浄土寺川ダムと連結することによって、地域のネットワークに資するとともに、エコツアープログラムの活動の場として森林空間を利用するためのアクセス道として活用し、森林の総合利用を図りたい。

そして、「国道 416 号」と「林道岩屋線」を結ぶ「市道 1-32 号線」の安全施設と舗装工事、「国道 157 号」と恐竜化石発掘地を結ぶ「市道 4-1 号線」の杉山橋の橋梁整備工事、白山平泉寺と市営駐車場を結ぶ「市道 9-91 号線」、安心して市街地を散策するための「市道 6-64 号線」の拡幅工事などを行うことにより、通行の安全確保を図るとともに、自然・歴史・産業の各資源を回遊するための効率的な道路ネットワークを構築することとする。

5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道：道路法に規定する市道に昭和 55 年 9 月 30 日（市道 4-1 号線）、平成 13 年 1 月 24 日（市道 1-32 号線）、平成 15 年 6 月 17 日（市道 9-91 号線）、昭和 55 年 10 月 6 日（市道 6-64 号線）に認定済み。
- ・林道：森林法による越前地域森林計画（平成 12 年樹立）に路線を記載。

[事業主体]

- ・市道 福井県、勝山市
- ・林道 勝山市

[施設の種類]

- ・市道、林道

[事業区域]

- ・いずれも勝山市

[事業期間]

- ・市道（平成 17～21 年度）、林道（平成 17～21 年度）

[事業費]

- ・総事業費 843,100 千円（うち交付金 417,495 千円）
市道 422,000 千円（うち交付金 211,000 千円）
林道 421,100 千円（うち交付金 206,495 千円）

[整備量]

- ・市道 1,022m、林道 3,245m

(2) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道……昭和 52 年 2 月に事業認可
- ・農業集落排水……平成 9 年 4 月、平成 13 年 4 月、平成 19 年 1 月に、事業採択の通知を国より受けている。

[事業主体]

- ・いずれも勝山市

[施設の種類]

- ・公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽

[事業区域]

- ・公共下水道 勝山市鹿谷町地区・荒土町地区・野向町地区・遅羽町地区・平泉寺町地区の一部
- ・農業集落排水施設 勝山市北郷町地区・荒土町地区・平泉寺町地区・遅羽町地区の一部
- ・浄化槽 勝山市荒土町地区・野向町地区・平泉寺町・北郷地区の一部、北谷町地区

[事業期間]

- ・公共下水道（平成 17～21 年度）、農業集落排水施設（平成 17～21 年度）、浄化槽（平成 17～21 年度）

[事業費]

公共下水道	事業費 734,000 千円（うち交付金 367,000 千円）
農業集落排水施設	事業費 1,229,170 千円（うち交付金 614,585 千円） 単独事業費 151,200 千円
浄化槽（個人設置型）	事業費 8,602 千円（うち交付金 2,867 千円）
合計	事業費 1,971,772 千円（うち交付金 984,452 千円） 単独事業費 151,200 千円

[整備量]

- ・公共下水道 Φ150～200 10,411m
- ・農業集落排水施設 Φ150～200 12,327m
（うち単独 Φ150～200 2,107m）
処理場 3カ所
（うち単独 場内整備 3カ所）
- ・浄化槽（個人設置型） 20基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 900 人、農業集落排水施設 910 人、浄化槽 60 人

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「ふるさと元気博物館・勝山市エコミュージアムの推進」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

(1) 勝山市エコミュージアム推進事業

①わがまちげんき発掘事業

[事業概要] 豊富な自然・歴史・産業の各資源の再発見。

[実施主体] 勝山市
[事業期間] 平成 14～16 年度

②わがまちげんき創造事業

[事業概要] NPO をはじめとする市民団体等が事業提案し、公開審査により事業決定を行い、市民によるエコツアープログラムなどを開発する。

[実施主体] 勝山市エコミュージアム協議会
[事業期間] 平成 17 年度～

③サインの統一

[事業概要] 記名標識の設置。

[実施主体] 勝山市
[事業期間] 平成 17 年度～

(2) 国史跡白山平泉寺旧境内保存整備事業

[事業概要] 全国で約 1,600 箇所ある史跡・特別史跡の中でも 5 本の指に入る面積（約 200ha）と、約 900 年の歴史を持つ国民の貴重な財産である中世宗教都市の遺跡を保存整備し、勝山市エコミュージアムの拠点施設としてその活用を図る。

[実施主体] 勝山市

①史跡公有地化事業

[事業概要] 史跡白山平泉寺旧境内の重要遺構保存地域にある民有地を公有地化して保存管理することにより、乱開発を防止し、将来の本格的な史跡整備に備える。

[事業期間] 第 1 期 平成 9 年度～

②埋蔵文化財発掘調査事業

[事業概要] 史跡白山平泉寺旧境内で公有地化された区域について、僧坊内の建物配置や存続時期などを調査し、実態の不明な平泉寺の僧坊や町並みについて知る基礎資料とする。

[事業期間] 第 1 期 平成 13 年度～

(3) まちづくり交付金

[事業概要] 旧勝山城下の雰囲気を今に伝える中心市街地を、市民や来街者が安心して楽しく回遊でき、まちなかでの滞在時間の増加や来街者との交流を図るため、交流拠点整備及び散策路の整備を行う。

[実施主体] 勝山市（地区名：旧勝山城下周辺地区）
[事業期間] 平成 16～20 年度

(4) 森林居住環境整備事業

[事業概要] 林道と森林の整備を総合的に実施し、山村地域の活性化を図るとともに、豊富な自然・歴史の各資源をアクセスする遊歩道などを整備し、森林の総合利用を図る。

[実施主体] 勝山市（事業区域：北谷町地区、勝山奥山地区）

[事業期間] 平成 15～20 年度

6 計画期間

平成 17 年度～平成 21 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに、市民、民間事業者、関係行政機関と市で構成する「勝山市エコミュージアム協議会」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し